

EBPM推進に係るこれまでの取組等

内閣官房行政改革推進本部事務局
令和2年10月27日

EBPMの推進について

EBPMとは

○EBPM (Evidence-based Policymaking、エビデンスに基づく政策立案)とは、

(1) 政策目的を明確化させ、

(2) その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何か

など、当該政策の拠って立つ論理を明確にし、これに即してデータ等のエビデンス(根拠、証拠)を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組。

○限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するため、EBPMを推進する必要。

EBPM推進の経緯

○平成28年秋、GDP統計等の経済統計の見直しを契機として、検討を開始。政治主導で検討を行うため、内閣官房長官を議長とし、関係閣僚及び有識者から成る「統計改革推進会議」を平成29年2月に設置し、集中的に議論。同年5月に「最終取りまとめ」。

○これを踏まえ、骨太方針2017(平成29年6月閣議決定)において、「証拠に基づく政策立案(EBPM)と統計の改革を車の両輪として、一体的に推進する」旨、明記。

EBPMの取組状況

「統計改革推進会議最終取りまとめ」で求められている主な課題	主な課題の取組状況
1. 推進の要となる機能の整備	- 各府省のEBPM統括責任者等で構成する<u>EBPM推進委員会を設置</u>（平成29年8月） - 各府省におけるEBPMの取組を主導するため、ハイレベルの責任者である「<u>政策立案総括審議官</u>」等を新設（平成30年度～）
2. EBPMの実践	- 行政事業レビューの中でのEBPMの実践等（平成29年秋～） - 総務省行政評価局による実証的共同研究の実施（平成30年度～） - 各府省において<u>EBPMの観点での具体的な政策の立案・見直しを実践</u>（平成30年度～）。令和2年度は、各種政策立案等プロセスとの一体的な取組を目指す観点から、行政事業レビューや予算プロセスへの積極的活用等、より幅広いEBPMの実践に取組
3. 統計等データの利活用の促進、EBPM推進人材の確保・育成のための取組	- EBPM推進委員会において、統計委員会の協力を得て「<u>統計等データの提供等の判断のためのガイドライン</u>」、「<u>EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針</u>」を決定（平成30年4月） - 統計等データの提供要請等を受け付ける窓口を各府省に設置。さらに、EBPM推進委員会において統計整備等に関する国民からの要望・提案の募集を開始（平成30年度～） - EBPMの思考方法を広めるため、行革事務局において、府省横断勉強会、内閣人事局と連携した採用活動、研修等を実施（平成30年1月～）

EBPMの推進体制

政府横断的なEBPM推進体制

EBPM推進委員会

- 設置目的: 国民により信頼される行政を実現するため、関係行政機関相互の連携の下、政府全体でEBPMを推進する体制として、官民データ活用推進戦略会議(注)の下に設置(平成29年8月)
- 会長: 内閣官房副長官補(内政担当)
- 構成員: 各府省のEBPM統括責任者(政策立案総括審議官等)
- 任務: EBPMの取組統括、府省横断的課題への対応等

有識者

大橋 弘	東京大学公共政策大学院院長
金本 良嗣	電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授
橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
三輪 芳朗	大阪学院大学経済学部教授

チェック・指導、アドバイス

(注) 官民データ活用推進基本法に基づき設置(議長: 内閣総理大臣、構成員: 全ての国務大臣、政府CIO、有識者)

今後の政府における更なるEBPMの推進方策や、EBPMの基盤となるデータの利活用等について検討するため開催(令和2年10月～)

- EBPM課題検討ワーキンググループ
- データ利活用ワーキンググループ

各府省におけるEBPM推進体制

政策立案総括審議官等

- 各府省に、ハイレベルの責任者たる「政策立案総括審議官」等を設置(平成30年度～)
- 「政策立案総括審議官」等は、組織内におけるEBPM推進のモニタリング、指導等の役割を担う

令和元年度における各府省の取組(ポイント)

1. 各府省におけるEBPMの取組状況

- 各府省においては、
 - ① 新規事業等を対象に省内の予算検討プロセスと幅広く一体的に実践(数十～百件超)【5府省】
 - ② EBPMの習熟の観点から、概ね各部局単位で事例創出に取り組み(数～十数件)【9府省】
- ただし、一方では、ロジックモデルの活用等の取組の規模や、政策立案等プロセスとの一体的取組の状況が未だ限定的な場合も見られるため、更なる浸透・定着に向けた取組の推進が必要。

2. 予算要求プロセスにおけるEBPMの実践

- 予算検討・要求プロセスにおいて作成したロジックモデルを財務省主計局への説明資料の一部として活用。【9府省77件】

3. 行政事業レビューにおけるEBPMの実践

- 令和元年度行政事業レビュー「公開プロセス」では、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の5府省を中心にロジックモデルを活用したEBPMを実践。【7府省30件】
- また、令和元年度「秋のレビュー」においても一部事業についてロジックモデルを活用したEBPMの観点からの議論を実践。【2府省3件】

令和2年度におけるEBPMの取組（ポイント）

考え方

これまでの「実例創出」から、より幅広いEBPMの実践活動へ（各種政策立案等プロセスとの一体化などにより政府全体の取組の底上げを図る）



令和2年度取組方針

1. EBPMの実践

- ✓ 従来の実例創出の取組を踏まえ、各府省の実情に応じ、一層のEBPMの実践に取り組む。その際、各政策立案等プロセスと一体的な取組を目指す観点から（１）（２）に取り組む。

（１）行政事業レビューとEBPMの一体的取組の推進

- 新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表

（２）予算プロセスとEBPMの一体的取組の推進

- （１）のほか、事業の性質等を踏まえ、省内予算検討・要求プロセスや財務省主計局への説明においてロジックモデルを積極的に作成・活用

- ✓ EBPMは、まず i) 現状把握・課題設定、ii) 目標から遡った政策手段の洗い出し、iii) 手段と目標の関係整理（ロジックモデルの作成）が基本。その上で、目標と手段の関係精緻化の観点から必要なデータの取得・分析に取り組む。ロジックモデルを府省内外への説明の機会に活用してブラッシュアップ・見直しし、事後評価の基礎として活用。

（※なお、取組の習熟が進んだ府省等で可能な場合、統計的手法を用いた因果関係の分析等も検討・試行。）

2. EBPMの知見の蓄積等

- ✓ 1. のEBPMの実践に係る知見の蓄積と自府省内の共有を図る。また、各府省との共有に努める。
- ✓ 行革事務局は、EBPM有識者や参考人を活用し各府省の取組支援を行う。また、基礎的な講演会や事例研究会など府省横断的な勉強会を開催し知見共有を図る。

EBPM課題検討WG及びデータ利活用WGについて

EBPM課題検討ワーキンググループの開催について(抄)

(令和2年10月1日EBPM推進委員会会長決定)

1 「EBPM推進委員会の開催について」(平成29年7月31日官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定)第4項の規定に基づき、政府におけるこれまでのEBPM推進の取組を踏まえ、更なるEBPM推進のための課題を整理し、中長期的な推進方策を検討するため、EBPM推進委員会の下に、EBPM課題検討ワーキンググループ(以下「課題検討WG」という。)を開催する。

2 課題検討WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員及びオブザーバーを追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

座 長 内閣官房内閣審議官(行政改革推進本部事務局次長)
構 成 員 内閣官房内閣参事官(行政改革推進本部事務局)
内閣官房内閣参事官(統計改革推進室)
内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官
(総括担当)
総務省行政評価局政策評価課長
総務省政策統括官付統計企画管理官

有 識 者 座長の指定する有識者

オブザーバー 座長の指定する各府省のEBPM推進担当者

<有識者>

大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長
大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授
亀井 善太郎 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授
川口 大司 東京大学公共政策大学院教授
小林 庸平 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部経済政策部主任研究員
宮川 大介 一橋大学大学院経営管理研究科准教授
渡辺 安虎 東京大学公共政策大学院教授

データ利活用ワーキンググループの開催について(抄)

(令和2年10月1日EBPM推進委員会会長決定)

1 「EBPM推進委員会の開催について」(平成29年7月31日官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定)第4項の規定に基づき、EBPMの基盤となるデータの利活用及び統計等データの利活用のための提供並びにそれらのために必要となる体制整備を推進するため、EBPM推進委員会の下に、データ利活用ワーキンググループ(以下「利活用WG」という。)を開催する。

2 利活用WGの構成員は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、構成員及びオブザーバーを追加し、又は関係者の出席を求めることができる。

座 長 内閣官房内閣審議官(行政改革推進本部事務局次長)
構 成 員 内閣官房内閣参事官(情報通信技術(IT)総合戦略室)
内閣官房内閣参事官(行政改革推進本部事務局)
内閣官房内閣参事官(統計改革推進室)
総務省行政評価局総務課長
総務省政策統括官付統計企画管理官

有 識 者 座長の指定する有識者

オブザーバー 座長の指定する各府省のEBPM推進担当者

<有識者>

秋池 玲子 ポストンコンサルティンググループ
マネージング・ディレクター & シニア・パートナー
穴戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授
椿 広計 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構
統計数理研究所長
土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
南雲 岳彦 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社専務執行役員
原田 久 立教大学法学部教授
星野 崇宏 慶應義塾大学経済学部教授
理化学研究所AIPセンター経済経営情報融合分析チーム
チームリーダー
山本 龍彦 慶應義塾大学法科大学院教授